

寒川町教育委員会 10月定例会議事日程

令和5年10月19日（木）

午後1時30分

東分庁舎第3会議室

1 開 会

2 会議録署名委員の指名

山 本 委員 小 川 委員

3 教育長報告

4 社会教育施設報告

① 公民館報告（資料 1）

② 総合図書館報告（資料 2）

5 委員報告

6 議 事

報告第 5号 専決処分の報告について

報告第 6号 専決処分の報告について

議案第19号 令和6年度（令和5年度末）寒川町立小中学校県費負担教職員の
人事異動基本方針について

7 協 議

8 そ の 他

9 閉 会

令和5年度 公民館事業実績 (9月分)

★印は新規事業

資料 No. 1

館 名	講 座 名	年代	日 時	募集 人数	申込人数		参加人数		延べ 人数	参加率	結 果 ・ 評 価
					男	女	男	女			
センター	第11回さむかわ合唱祭	全年代	9月3日(日) 13:00 ~ 16:30	400			57	252	309	77%	新型コロナウイルス感染症対策が緩和されたこともあり、参加団体数は昨年の9団体から12団体に増えた。昨年同様、出演サークルに対して運営進行の協力依頼は行わず職員対応としたことで、出演サークルからは歌うことに集中できたとの意見が多く好評だった。
	★子どもプログラミング教室	青少年期	9月17日(日) 13:30 ~ 15:30	30	8	7	5	7	12	40%	参加者は皆作業に熱中し、2時間では足りない印象だった。ぜひMESHを購入してやってみたいとの声が続々あった。その一方で、集客が振るわず一時は中止も覚悟する状況であったが、町LINE配信で申込者が15名まで増えた。
	サタデー・デイトタイム・フィーバー	全年代	9月23日(土) 10:20 ~ 13:00	850			200	500	700	82%	青年会議所との共催で、従来の文化講演会に代えて、町内ダンス3団体15チームとコーラス1チームの発表会を開催した。ゲストからの批評もあり、ミニ・コンサートではゲストと参加者との共演もあった。青年会議所からの情報が遅れ、準備がぎりぎりとなる一面もあった。
	こどもTGG(東京都英語村)バスツアー	青少年期	9月30日(土) 7:40 ~ 17:00	72	33	39	30	34	64	89%	コロナによる学級閉鎖もあり、事前オリエンテーションを中止して同学年でのチーム編成とし、参加者にはメールで通知した。オリエンテーション中止の混乱も特になく、子どもたちは楽しそうに英語での館外学習に取り組んでいた。他校の生徒たちとの交流も意義深い。

館 名	講 座 名	年代	日 時	募集 人数	申込人数		参加人数		延べ 人数	参加率	結 果 ・ 評 価
					男	女	男	女			
北部	おはなし図書館	幼児期	9月2日(土) 10:30 ～ 11:00	10			1	2	3	30%	読み聞かせボランティアによる定期開催事業
	大人のパソコン超初心者教室	高齢期	9月6日(水)	10:00 ～ 12:00	5	2	3	2	3	5	100%
				14:00 ～ 16:00	5	1	1	1	0	1	20%
			9月13日(水)	10:00 ～ 12:00	5	2	3	2	1	3	60%
				14:00 ～ 16:00	5	1	1	1	1	2	40%
			9月20日(水)	10:00 ～ 12:00	5	2	3	1	1	2	40%
				14:00 ～ 16:00	5	1	1	2	2	4	80%
			9月27日(水)	10:00 ～ 12:00	5	2	3	2	2	4	80%
				14:00 ～ 16:00	5	1	1	1	1	2	40%
	子どもマイコン・プログラム教室	青少年期	9月30日(土) 9:30 ～ 12:00	5	3	2	3	2	5	100%	再度受講してくれた2名を含め、今回初めて6年生の参加があった。参加者は6年生と4年生だったが、全員楽しそうにプログラム例題に取り組んでいた。無線についてのプログラム例題で、アルミホイルで電波を遮断する実験を加えたが、興味を持ち目を輝かせていた。
	大人マジック教室	成人期	9月30日(土) 13:30 ～ 15:30	10	3	3	3	3	6	60%	参加者は定員に達しなかったが、きめ細かい指導をしてもらえた。参加者は練習を重ねるうちに上達し、最後のマジック披露は全員がうまくできていた。楽しい講座だった、できるようになってよかった、機会があればまた参加したいなどの感想があった。
	ちょっと健康タイム(わおどり)	成人期	9月9日(土) 13:30 ～ 15:30				0	13	13	-	定期開催事業として、毎月1回開催
	ちょっと健康タイム(健康体操)	成人期	9月23日(土) 13:30 ～ 15:30				0	4	4	-	定期開催事業として、毎月1回開催
	集会室開放事業 (卓球・バドミントン)	青少年期	9月 利用のない時間帯				7	5	12	-	利用のない時間帯、青少年を対象に集会室を開放
	敬老室開放事業(囲碁・将棋)	高齢期	9月 13:00 ～ 17:00				58	0	58	-	毎日午後、高齢者を対象に敬老室を開放
	親子サロン	幼児期	9月 9:00 ～ 12:00				0	6	6	-	毎日午前、未就園児とその保護者に敬老室を開放
	学習コーナー	全年代	9月 9:00 ～ 17:00				2	1	3	-	毎日午前午後、全世代を対象にロビーの一部を開放

館 名	講 座 名	年代	日 時	募集 人数	申込人数		参加人数		延べ 人数	参加率	結 果 ・ 評 価
					男	女	男	女			
南部	親子でクラフト教室⑥	幼児期	9月4日(月) 10:00 ～ 10:30	12	3	9	3	9	12	100%	お月見飾りを折り紙で作った。飾りの団子を折り紙で作ると、「おいしそう」と親子で喜ぶ姿も見られた。毎月のクラフトが楽しくて、今までの作品を家で大事に飾っているとの声もあった。親子での思い出づくりに当講座が役立っていることを実感した。
	おはなし広場幼児	幼児期	9月4日(月) 10:30 ～ 11:00		3	9	3	9	12	—	読み聞かせボランティアによる事業
	旅する世界遺産「スペイン・マドリード編」	成人期	9月9日(土) 10:00 ～ 11:30	20	5	5	5	5	10	50%	キリスト教とイスラム教のせめぎあいの舞台にもなったスペインの世界遺産が紹介された。過去にスペインを訪れたことのある参加者もいたが、歴史とともに現地での話を聞くことにより、スペインの新たな魅力を発見できたようだった。
	だがしや楽校	全年代	9月16日(土) 13:00 ～ 15:00				25	33	58	—	今年で2回目の開催だったが、昨年に引き続きの出店に加えて、小学生が運営する子どもブースを追加した。南小と一之宮小の3人とは事前の打ち合わせを重ねた。大人顔負けのしっかりした接客姿が印象的だった。終了時間まで楽しんでいた子どもが多かった。
	家庭でできる簡単洋食料理教室	成人期	9月19日(火) 10:00 ～ 13:00	12	1	11	0	12	12	100%	参加者は2個のフライパンだけで、魚介と野菜を使った洋食料理を完成させた。今回は若い世代の参加者も多く、世代間交流も図れた。料理は苦手だったが、受講して好きになったとの感想もあった。
	集会室開放事業(バドミントン)	青少年期	9月 火曜・午後				8	58	66	—	毎週火曜日午後、青少年を対象に集会室を開放
	敬老室開放事業(囲碁・将棋)	高齢期	9月 13:00 ～ 17:00				106	0	106	—	毎日午後、高齢者を対象に敬老室・機能回復室を開放
	南部ほっとオアシス	幼児期	9月 9:00 ～ 12:00				0	0	0	—	毎日午前、未就園児とその保護者に敬老室を開放
	学習コーナー	全年代	9月 9:00 ～ 17:00				4	1	5	—	毎日午前午後、全世代を対象にロビーの一部を開放

令和5年度公民館事業予定（11月）

○町民センター

◆サークル入会体験フェスタ ※センター分室、北部公民館、南部公民館との合同事業

日 時：11月1日（水）～30日（木）

対 象：町内在住・在勤者

内 容：公民館サークル活動の周知と入会機会の提供

◆第3回中西立太展「歴史復元画巨匠の描いた戦国時代」

日 時：11月11日（土）～26日（日）

対 象：町内在住・在勤者

内 容：歴史復元画の第一人者による戦国時代の作品展

◆家電の仕組み&プログラミング教室

日 時：11月12日（日）午前8時30分～午後3時

対 象：町内在住の小学4～6年生 10名

場 所：神奈川工科大学

講 師：三栖貴行（神奈川工科大学ホームエレクトロニクス開発学科教授）

◆歴史講座「天候から見えた二つの合戦～新しい視点で見た川中島・関ヶ原の戦い」

日 時：11月12日（日）午前10時～11時30分

対 象：町内在住・在勤者 25名

内 容：戦国時代を代表する上杉謙信・武田信玄の宿命の対決と、太平の世を開いた石田光成・徳川家康の天下分け目の決戦を気象の視点から紐解く

講 師：多賀譲治（多賀歴史研究所・代表）

◆おとな書道講座

日 時：11月15日（水）、16日（木）午前10時～12時

対 象：町内在住・在勤者 10名

講 師：守谷秀翠

◆東洋大学出張講座「ヴィジュアル言語 日本語の面白さ」

日 時：11月26日（日）午前10時～11時30分

対 象：町内在住・在勤者 30名

内 容：書き言葉4種類の文字を使用する世界でも珍しい言語である日本語の多様性と面白さを学ぶ

講 師：三宅和子（東洋大学名誉教授）

○北部公民館

◆あみぐるみ講習会

日 時：11月6日（月）、8日（水）、10日（金）午前9時～午後1時

対 象：町内在住・在勤者 10名

内 容：来年の干支・辰を手編みで作る

講 師：金高準子

参加費：700円（材料費）

◆寒川歴史散歩～徳川家康も通った中原街道を歩く～

日 時：11月11日（土）午前9時～午後3時

対 象：町内在住・在勤者 10名

内 容：田村渡しの碑、三浦義村館址、十王塚跡、前鳥神社、真土神社、日枝神社
一里塚跡、中原御殿跡、善徳寺、笹尾家長屋門などをめぐる

講 師：森 和彦（ボランティアガイド）

◆陶芸教室

日 時：11月12日（日）午前9時30分～12時

対 象：町内在住・在勤者 10名

内 容：土とふれあいながら陶芸の基礎を学ぶ

講 師：横田龍泉（陶芸家）

参加費：1,500円（材料費）

◆防災講座

日 時：11月16日（木）午前10時～12時

対 象：町内在住・在勤者 15名

内 容：町内危険個所の説明、台風や集中豪雨時の注意事項、防災倉庫見学

講 師：町民安全課

◆秋の鎌倉ハイキング

日 時：11月29日（水）午前8時50分～午後3時

対 象：町内在住・在勤者 12名

内 容：浄智寺、大仏ハイキングコース、高德院をめぐる

講 師：川合太恵子（鎌倉ガイド協会）

参加費：500円（拝観料）

○南部公民館

◆インターネット被害未然防止講座

日 時：11月5日（日）午前10時～11時30分

対 象：町内在住・在勤者 20名

内 容：インターネットによるトラブルを防ぐためのパソコン演習

講 師：NPO情報セキュリティフォーラム

◆親子でクラフト教室

日 時：11月6日（月）午前10時～10時30分

対 象：町内在住の幼児と保護者 6組

内 容：柿のヨーヨー作り

料 金：100円（材料費）

◆おはなし広場幼児

日 時：11月6日（月）午前10時30分～11時

対 象：町内在住の幼児と保護者

◆親子でリトミック教室

日 時：11月8日（水）、15日（水）

① 午前10時～10時45分 1歳～1歳6ヵ月程度

② 午前11時～11時45分 3歳以下

対 象：町内在住の3歳以下の幼児と保護者 各10組

内 容：秋のお出かけリトミックを体験する

講 師：金子友理

◆国登録有形文化財登録記念講演会「旧広田医院と寒川の近代」

日 時：11月18日（土）午前10時～11時30分

対 象：町内在住・在勤者 50名

講 師：水沼淑子（関東学院大学名誉教授）

◆子どもプラバン教室

日 時：11月25日（土）午前10時～11時30分

対 象：町内在住の小学生 10名

内 容：光るミニクリスマスツリー作り

講 師：工藤理恵子（クラフト作家）

参加費：300円（材料費）

◆おはなし広場小学生

日 時：11月25日（土）午前11時30分～12時

対 象：町内在住の小学生

＝本との出会いが始まる＝

図書館月報

No. 203 R5(2023). 10. 13

寒川総合図書館



教育委員会定例会

←「大人の朗読会」の様子

◎令和5年度図書館利用状況・9月（2023.9.1～2023.9.30）

日	曜	来館者数(人)				貸出点数(点)				行事等
		北部	南部	総合	合計	北部	南部	総合	合計	
1	金	31	30	595	656	11	18	452	481	土曜日おはなし会 おひぎにだっこのおはなし会
2	土	49	33	813	895	23	10	1,138	1,171	
3	日	30	21	952	1,003	15	23	1,241	1,279	
5	火	27	42	771	840	12	24	810	846	映画会
6	水	28	39	617	684	19	51	523	593	
7	木	31	26	550	607	7	31	650	688	
8	金	13	22	384	419	0	9	391	400	土曜日おはなし会/図書と雑誌のリサイクルフェア開始 大人の朗読会
9	土	30	40	917	987	25	29	1,496	1,550	
10	日	26	26	886	938	31	21	1,152	1,204	
12	火	25	41	880	946	22	14	1,024	1,060	土曜日おはなし会
13	水	28	47	701	776	22	19	676	717	
14	木	32	42	675	749	8	7	826	841	
15	金	27	30	652	709	13	10	703	726	土曜日おはなし会
16	土	37	80	899	1,016	45	63	1,521	1,629	
17	日	15	39	923	977	8	9	1,483	1,500	
18	月									図書館システム入替のため休館
19	火									
20	水									
21	木									
22	金									
23	土									
24	日									
25	月									
26	火									
27	水									
28	木									
29	金									
30	土									
15	日開館※	429	558	11,215	12,202	261	338	14,086	14,685	登録者 17,085人※(前月比 41人)
	一日平均	29	37	748	-	17	23	939	-	1日平均 3人登録
	昨年同月比	- 206	- 186	- 6,301	- 6,693	- 59	- 212	- 8,166	- 8,437	(町人口48,545人 2023.4.1)
	昨年同日比	+ 94	+ 148	+ 1,275	+ 1,517	+ 100	+ 27	+ 949	+ 1,076	

※分室は 15 日開室

◎令和5年度年度利用状況（2023.4.1～2023.9.30）

月	開館日	来館者数(人)				貸出点数(点)				総合図書館 貸出点数(一日平均)(点)	備考
		北部	南部	総合	合計	北部	南部	総合	合計		
4	26	644	781	16,564	17,989	323	444	22,214	22,981	854	
5	26	620	766	16,690	18,076	303	481	21,020	21,804	808	
6	20	644	949	14,680	16,273	306	643	17,986	18,935	899	
7	27	674	906	20,038	21,618	408	539	23,550	24,497	872	
8	27	821	983	22,830	24,634	409	567	25,559	26,535	947	
9	15	429	558	11,215	12,202	261	338	14,086	14,685	939	
計	141	3,832	4,943	102,017	110,792	2,010	3,012	124,415	129,437	6 ヶ月分	
	一日平均	26	34	724	-	14	21	882	-		

※分室は 156 日開室

◎年度別の利用状況（2014.4.1～2023.9.30）

	総合図 開館日	来館者数(人)				貸出点数(点)				備考
		北部	南部	総合	合計	北部	南部	総合	合計	
2017	308	12,510	13,778	265,084	291,372	7,031	8,398	332,911	348,340	
年度	一日平均	40	44	858	-	23	27	1,077	-	
2018	310	10,852	15,448	290,165	316,465	5,604	8,840	336,432	350,876	
年度	一日平均	35	49	936	-	18	28	1,085	-	
2019	288	9,889	13,398	289,245	312,532	5,504	8,112	305,597	319,213	
年度	一日平均	34	46	1,004	-	19	28	1,061	-	
2020	246	6,173	8,276	182,904	197,353	3,305	5,565	237,984	246,854	
年度	一日平均	25	34	744	-	13	23	967	-	
2021	308	7,906	10,594	220,907	239,407	5,043	7,064	312,732	324,839	
年度	一日平均	25	34	717	-	16	23	1,015	-	
2022	306	7,817	10,247	211,858	229,922	3,894	6,505	277,814	288,213	
年度	一日平均	25	33	692	-	13	21	908	-	
2023	141	3,832	4,943	102,017	110,792	2,010	3,012	124,415	129,437	
年度	一日平均	26	34	724	-	14	21	882	-	
開館	4,815	117,115	126,385	4,543,109	4,786,609	68,122	76,493	6,194,306	6,338,921	
累計	一日平均	36	39	944	-	21	24	1,286	-	

総合図書館の来館者数・貸出点数は開館(2006年11月3日)から集計。

分室の来館者数・貸出点数はサテライト化後の2012年10月1日から集計。

＝令和5年度総合図書館事業実績（9月）＝

I. 寒川総合図書館

1. 図書館行事

（1）展示

区分	展示名	期間	当月 開始	展示冊数 貸出冊数	目的・総評
YA	Train！Train！ POP'nだ～なくん17号コラボ展示	7/5(水)～ 9/10(日)	-	184 480	夏の旅行シーズンに合わせ、青春18きっぷや車両の歴史など雑学を楽しみながら電車について学べる本を展示し、貸出を促す。難読駅名のクイズは友達同士で挑戦する中高校生の姿が見られた。鉄道ファンだけでなく家族連れの利用者が多く、貸出が伸びたものと思われる。
絵本 小規模企画	ひゅ～どろどろ おばけだぞ	8/26(土)～ 9/16(土)	-	186 305	夏に話題のお化けや幽霊の絵本を展示。真夏の夜のおはなし会など図書館イベントとも連携する。子ども達に人気のジャンルで常に手に取る姿が見られ貸出が伸びた。
児童①	課題図書	6/23(金)～ 9/3(日)	-	18 304	学年別に課題図書を紹介し貸出を促す。オリジナルの「読書感想文ノート」の配布は好評で、相乗効果で資料の貸出も増えたと思われる。
児童②	季節の紙芝居	7/7(金)～ 9/10(日)	-	35 93	夏向けの紙芝居作品を表紙を見せて展示することにより、新しい紙芝居の発見を促す。紙芝居を家庭でも楽しめるように貸出促進を図る展示。季節感と面出しの効果が大きく貸出が伸びた。
CD	ラフマニノフ生誕150年	8/15(火)～ 9/17(日)	-	9 13	ロシアの作曲家セルゲイ・ラフマニノフの生誕150年を記念し、ピアノ協奏曲などを展示。クラシック音楽に興味を持ってもらう事を目的。年配男性が手にする姿をよく見かけた。
複合	写真集	9/1(金)～ 9/17(日)	○	31 10	利用が少ない写真集を面出しで展示することで、利用者に興味を持ってもらい貸出に繋げることを目指す。雑誌閲覧席の大きなテーブルで写真集を広げてみている姿が見られ、貸出に繋がらなくても楽しんでいる姿があった。
その他	現役中学校先生おすすめ本	8/19(土)～ 9/10(日)	-	2 7	教員社会体験研修に参加した2人の中学校教諭が選んだおすすめ本をPOPと共に展示。現役の先生がすすめる本をYA世代に向けて展示することで興味を持ってもらう。どちらもすぐに貸出となった。
	読む・知る・認知症 高齢介護課共催	9/1(金)～ 10/31(火)	○	27 20	町の認知症支援事業のパンフレットやチラシと共に展示を行う。認知症に対する正しい理解、普及啓発を行うことを目的とする。関連書籍の書架近くで行っている為か手に取る利用者が多く見られた。今回の貸出冊数報告はシステム変更前の9/17までの冊数。

（2）おはなし会

名称	実施日	場所	参加人数、内容
おひざにだっこのおはなし会	9/3(日) 11:00～11:20	3階 会議室	2組(子ども2名、おとな2名)計4名 大型絵本「きんぎょがにげた」など8点
土曜日おはなし会 (幼児、小学生向け)	9/2(土) 11:00～11:20	1階 児童コーナー	子ども16名、おとな8名、計24名 絵本「やたいのおやつ」など4点
	9/9(土) 11:00～11:20		子ども18名、おとな8名、計26名 絵本「そうだソーダ」など4点
	9/16(土) 11:00～11:20		子ども14名、おとな8名、計22名 紙芝居「ゆびでつんつん」など5点

（3）その他

図書館映画会

図書館映画会	9/6(水) 14:00～16:00	3階 会議室	上映作品『命のビザ～6千人のユダヤ人を救った日本領事の決断～』1992年日本映画 出演：加藤剛、秋吉久美子 参加者：11名 内容に感動し涙ぐむ人が多く、次の映画会の開催予定を尋ねられるなど映画会への期待を感じた。
--------	-----------------------	-----------	--

その他

図書と雑誌のリサイクルフェア	9/9(土)～ 17(日)	保存期限が過ぎた雑誌のリサイクルと共に、今年度不用除籍で除籍になった資料を利用者に提供した。初日は開館前から待っている人が多く見られ、利用者の期待が感じられた。
----------------	------------------	--

大人の朗読会	9/10(日) 14:00～14:45	大人に向けて、『月』をテーマに朗読や絵本の読み聞かせを行った。 参加者:15名 朗読『竹取物語』『十三夜』絵本『つきよのゆめ』 「人に読んでもらう絵本は楽しかった」「季節感がある選書がとても良かった」などの感想を貰った。終了後は、関連書籍の展示コーナーにも立ち寄る姿が見られ貸出もあった(2冊)。
全体研修	9/27(水)	プライバシーマーク研修や、防災訓練。リニューアルオープン後の運用についての確認など、全員参加の研修で情報の共有を行った。防災訓練には文書館職員も参加し、問題点や次回への提案などを出し合った。その他、高齢介護課による認知症サポーターに関する研修を受講。

十進王国クイズラリー

期間:9月1日(金)～10月31日(火)
9～10月の問題(6類) 参加者:期間内の為未集計 「野菜の育て方がのっている本はどのキャラクターの本棚にあるかな？」

図書館俳句ポスト投句状況

	お題	応募数(句)	状 況
7月	滝	55	5名で、佳作3名入選2句、(「現代俳句」10月号に掲載) 佳作句:『蟻の穴蚯蚓の次の青い虫』宮脇裕正
8月	稲妻	44	
9月	蜻蛉	41	投句者9名

読書通帳配付状況

期間:9月1日(金)～9月30日(土)
大人用16冊、子ども用11冊 合計27冊を配付。

図書館システム入替（9月18日～10月5日臨時休館）

9/18(月)	データ集計、統計情報抽出、図書除菌機納品、搬出搬入場所確保ほか、事前準備
9/19(火)～21(木)	日立システム:データ抽出・削除、機器類撤去ほか
9/22(金)～10/5(木)	三菱システム:データ移行・構築、機器類設置、操作研修ほか

3. 図書館資料管理
督促状況

	延滞日数	督促対象	実施日	状 況
木曜日督促	7日以上	予約1件以上	毎週木曜	電話:33名(43件) メール:5名(5件)
日曜日督促	3日以上	予約3件以上	毎週木曜・日曜	
第一次督促	30日	2023/8/1～8/31		システム入替に伴う臨時休館中の為、行っておりません。
長期電話督促	60日	2023/7/1～7/31		
第二次督促	90日	2023/6/1～6/30		
第三次督促	180日	2023/3/1～3/31		

Ⅱ. 分室
(1) 展示

※システム入替に伴う臨時休館の為、9月の展示は行っておりません。

＝令和5年度総合図書館事業実績／予定（10月～）＝

I. 寒川総合図書館

1. 図書館行事

(1) 展示

区分	展示名	期間	新規	継続	目的・内容
YA	#ちょこっと美術のつぼ	10/6(金)～ 1/9(月)	○		有名な絵画ほか、イラストや漫画、絵本など様々なジャンルの美術関連書籍を展示する。身近なものから中高校生の興味を引き、専門書も含めた資料の貸出促進を図る。
絵本 小規模 企画	秋をたのしむ！	10/6(金)～ 10/20(金)	○		秋を感じる色や食べもの・自然がテーマの絵本を展示し、季節を感じてもらうことで貸出促進を図る。
	ハロウィン	10/21(土)～ 11/3(金)	○		10月28日から始まる図書館のハロウィンイベントに合わせ、ハロウィンや、魔女・おばけの絵本を展示し、イベントへの参加と貸出促進を図る。
CD	テレビ・映画で聴いた音楽	10/8(日)～ 12/14(木)	○		テレビや映画で使用された幅広い年代・ジャンルのCDを集め、多くの利用者の興味を引き貸出促進に繋げる。今回から展示数を増やして展示。(展示数:40枚)
複合	湘南さんぽ 茅ヶ崎～藤沢～鎌倉周辺	10/6(金)～ 11/28(火)	○		湘南を舞台にした作品や、湘南ゆかりの作家の作品。江ノ電に関する本やガイドブックなどを展示し、身近な湘南地域に改めて関心を持ってもらい貸出促進を図る。
その他	読む・知る・認知症 高齢介護課共催	9/1(金)～ 10/31(火)		○	世界アルツハイマー月間である9月に、町の認知症支援事業のパンフレットやチラシと共に展示を行い、認知症に対する正しい理解、普及啓発を行うことを目的とする。関連書籍の書架近くで行うことで更なる貸出を目指す。

(2) おはなし会

名称	実施日	場所	参加人数、内容
おひぎにだっこのおはなし会 (0才から2才の赤ちゃん向け)	10/25(水) 11:00～11:20	3階 会議室	予約制8組 絵本の読み聞かせと、わらべうたや手遊び
土曜日おはなし会 (幼児、小学生向け)	10/7(土) 11:00～11:20	1階 児童 コーナー	当日自由参加(立ち見可能) 絵本、紙芝居の読み聞かせ
	10/14(土) 11:00～11:20		
	10/21(土) 11:00～11:20		
ハロウィンスペシャルおはなし会	10/28(土) 11:00～11:30	1階 児童コーナー	ハロウィンイベントに合わせ、絵本やパネルシアターなどを使ったおはなし会

(3) その他

図書館でハロウィンを楽しもう！	10/28(土)～ 10/31(火)	仮装して来館した子ども達にオリジナルのシールをプレゼントする。更に本を貸出した子ども(中学生以下)にはハロウィン仕様の帯を付けた読書アルバムをプレゼントし来館と貸出促進を目指す。期間中にはスペシャルおはなし会を開催し、親子で楽しめるイベントを目指す。
-----------------	-----------------------	---

2. 施設見学

ボランティア団体 『麦笛の会』見学	10/20(金) 10:30～11:30	読むべえの説明と体験、対面朗読室の見学を行う。
図書館たんけん	10/26(木) 9:30～11:05	小谷小学校2年生(2クラス) 図書館・文書館を見学し、利用方法などを学ぶ。貸出体験なし

II. 分室

(1) 展示

区分	展示名	期間	新規	継続	目的・内容
南部	ブックガイド！新しい本との出会い	10/13(金)～ 12/19(火)	○		小説ガイドや作家ガイド、絵本ガイドなどの本を紹介するガイドブックと、掲載されている本の一部を集めて展示し、新しい本との出会いを後押しする。
北部	みんな大好き♪カレーVSラーメン	6/24(土)～ 8/31(木)	○		カレーとラーメンに関する展示。料理の本だけでなく歴史や小説などを含めた関連書籍を展示する。

報告第 5 号

専決処分の報告について

寒川町教育委員会教育長事務委任等に関する規則（平成 15 年寒川町教育委員会規則第 6 号）第 3 条第 1 項の規定に基づき別紙のとおり専決処分したので、同条第 2 項の規定により報告する。

令和 5 年 10 月 19 日提出

寒川町教育委員会

教育長 大 川 勝 徳

専 決 処 分 書

寒川町教育委員会教育長事務委任等に関する規則（平成15年寒川町教育委員会規則第6号）第3条第1項の規定により、次のとおり専決処分する。

令和5年9月26日

寒川町教育委員会教育長 大 川 勝 徳

1 事件名

寒川町立の学校に勤務する職員の勤務時間の割振り等の特例に関する規則について

2 専決処分の内容

町立小中学校の完全給食開始に伴い、寒川町立の学校に勤務する職員の勤務時間の割振り等の特例に関する規則（昭和54年寒川町教育委員会規則第7号）の一部を改正する。

3 専決処分の理由

緊急その他やむを得ない事情により教育委員会を招集することができなかったため。

寒川町立の学校に勤務する職員の勤務時間の割振り等の特例に関する規則新旧対照表

現 行	改 正 案
<u>寒川町立の学校に勤務する職員の勤務時間の割振り等の特例に関する規則</u> (趣旨) 第1条 この規則は、寒川町職員の勤務時間、休暇等に関する条例（平成11年寒川町条例第4号）第2条から第4条まで及び第6条第2項の規定に基づき、学校 _____ に勤務する職員（以下「職員」という。）の勤務時間、勤務時間の割振り、休憩時間及び週休日（以下「<u>勤務時間の割振り等</u>」という。）に関し必要な事項を定める。 <u>（勤務時間の割振り等）</u> _____ 第2条 職員の勤務時間の割振り等は、別表のとおりとする。 _____ _____ _____ _____ _____ (加える)	<u>寒川町立の学校及びその他の教育機関に勤務する職員の勤務時間等の特例に関する規則</u> (趣旨) 第1条 この規則は、寒川町職員の勤務時間、休暇等に関する条例（平成11年寒川町条例第4号）第2条から第4条まで及び第6条第2項の規定に基づき、学校 <u>及びその他の教育機関</u> に勤務する職員（以下「職員」という。）の勤務時間、勤務時間の割振り、休憩時間及び週休日（以下「<u>勤務時間等</u>」という。）に関し必要な事項を定める。 <u>（対象職員の範囲及び勤務時間の割振り等）</u> 第2条 <u>勤務時間等について、特例の対象となる職員の範囲及び職員の勤務時間の割振り等は、別表第1（地方公務員法（昭和25年法律第261号）第22条の4第3項に規定する定年前再任用短時間勤務職員（以下「定年前再任用短時間勤務職員」という。）にあっては、別表第2）のとおりとする。</u> 2 <u>別表第2の規定は、地方公務員の育児休業等に関する法律（平成3年法律第110号。以下「育児休業法」という。）第10条第3項の規定により同条第1項に規定する育児短時間勤務の承認を受けた職員（同法第17条の規定による短時間勤務をすることとなった職員を含む。以下「育児短時間勤務職員等」という。）又は育児休業法第18条第1項の規定により採用された職員（以下「育児短時間勤務に伴う短時間勤務職員」という。）について準用する。この場合において、同表職員の欄中「定年前再任用短時間勤務職員」とあるのは「<u>育児短時間勤務職員等又は育児短時</u></u>

(加える)

(加える)
(加える)

(教育長の指示)

第3条 教育長は、次の各号のいずれかに該当する場合は、校長に対して、職員の勤務時間の割振り等に関し、必要な指示を与えることができる。

(1)・(2) (略)

別表 (第2条関係)

対象職員	勤務時間及びその割振り	休憩時間	週休日
寒川町立学校に勤務	校長が定める。	校長が定める。	一般の職員に同じ。

間勤務に伴う短時間勤務職員」と、同表勤務時間及びその割振りの欄中「1日につき7時間45分とし、4週間」及び「1日につき午前7時から午後6時までの間の7時間45分とし、4週間」とあるのはそれぞれ「4週間」と、「15時間30分から31時間」とあるのは「育児短時間勤務職員等にあつては19時間25分から24時間35分まで、育児短時間勤務に伴う短時間勤務職員にあつては19時間20分」と、休憩時間の欄中「1時間」とあるのは「1時間以内」と読み替えるものとする。

3 校長及び課等の長は、別表第1及び別表第2の規定中校長及び課等の長が定めることとされる事項を定めようとするときは、あらかじめ教育政策課長と協議しなければならない。

(暫定又は急施の際の措置)

第3条 前条の規定によるもののほか、教育政策課長は、暫定又は急施の必要があつて別表第1又は別表第2に規定する職員と同等の勤務又はこれに準ずる勤務をする必要が生じた職員の勤務時間等の特例について、別表第1又は別表第2の規定に準じて別に定めることができる。

(教育長の指示)

第4条 教育長は、次の各号のいずれかに該当する場合は、校長に対して、職員の勤務時間等_____に関し、必要な指示を与えることができる。

(1)・(2) (略)

(削る)

する職員			
------	--	--	--

(加える)

別表第1（第2条関係）

<u>対象職員</u>	<u>勤務時間及びその割振り</u>	<u>休憩時間</u>	<u>週休日</u>
<u>寒川町立学校に勤務する職員</u>	<u>勤務時間は、1日につき7時間45分とし、4週間につき1週間当たりの勤務時間が38時間45分となるように勤務の実情に応じ校長が定める。</u>	<u>勤務時間中に1時間とし、その制限は、校長が定める。</u>	<u>一般の職員に同じ。</u>
<u>寒川学校給食センターに勤務する職員</u>	<u>勤務時間は、1日につき午前7時から午後6時までの間の7時間45分とし、4週間につき1週間当たりの勤務時間が38時間45分となるように勤務の実情に応じ課等の</u>	<u>勤務時間中に1時間とし、その制限は、課等の長が定める。</u>	<u>一般の職員に同じ。</u>

(加える)

	<u>長が定める。</u>		
--	---------------	--	--

別表第2（第2条関係）

<u>対象職員</u>	<u>勤務時間及びその割振り</u>	<u>休憩時間</u>	<u>週休日</u>
<u>寒川町立学校に勤務する職員</u>	<u>勤務時間は、1日につき7時間45分とし、4週間につき1週間当たりの勤務時間が15時間30分から31時間までとなるように勤務の実情に応じ校長が定める。</u>	<u>勤務時間中に1時間とし、その制限は、校長が定める。</u>	<u>一般の職員に同じ。</u>
<u>寒川学校給食センターに勤務する職員</u>	<u>勤務時間は、1日につき午前7時から午後6時までの間の7時間45分とし、4週間につき1週間当たりの勤務時間が15時間30分から31時間までとな</u>	<u>勤務時間中に1時間とし、その制限は、課等の長が定める。</u>	<u>一般の職員に同じ。</u>

～略～

	る よ う に 勤 務 の 実 情 に 応 じ 課 等 の 長 が 定 め る。		
--	---	--	--

～略～

附 則

この規則は、令和5年10月1日に施行する。

寒川町立の学校に勤務する職員の勤務時間等の特例に関する規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和5年9月26日

寒川町教育委員会

教 育 長 大 川 勝 徳

寒川町教育委員会規則第5号

寒川町立の学校に勤務する職員の勤務時間の割振り等の特例に関する規則の一部を改正する規則

寒川町立の学校に勤務する職員の勤務時間の割振り等の特例に関する規則（昭和54年寒川町教育委員会規則第7号）の一部を次のように改正する。

題名を次のように改める。

寒川町立の学校及びその他の教育機関に勤務する職員の勤務時間等の特例に関する規則

第1条中「学校」の次に「及びその他の教育機関」を加え、「勤務時間の割振り等」を「勤務時間等」に改める。

第2条を次のように改める。

（対象職員の範囲及び勤務時間の割振り等）

第2条 勤務時間等について、特例の対象となる職員の範囲及び職員の勤務時間の割振り等は、別表第1（地方公務員法（昭和25年法律第261号）第22条の4第3項に規定する定年前再任用短時間勤務職員（以下「定年前再任用短時間勤務職員」という。））にあつては、別表第2）のとおりとする。

2 別表第2の規定は、地方公務員の育児休業等に関する法律（平成3年法律第110号。以下「育児休業法」という。）第10条第3項の規定により同条第1項に規定する育児短時間勤務の承認を受けた職員（同法第17条の規定による短時間勤務をすることとなった職員を含む。以下「育児短時間勤務職員等」という。）又は育児休業法第18条第1項の規定により採用された職員（以下「育児短時間勤務に伴う短時間勤務職員」という。）について準用する。この場合において、同表職員の欄中「定年前再任用短時間勤務職員」とあるのは「育児短時間勤務職員等又は育児短時間勤務に伴

う短時間勤務職員」と、同表勤務時間及びその割振りの欄中「1日につき7時間45分とし、4週間」及び「1日につき午前7時から午後6時までの間の7時間45分とし、4週間」とあるのはそれぞれ「4週間」と、「15時間30分から31時間」とあるのは「育児短時間勤務職員等にあつては19時間25分から24時間35分まで、育児短時間勤務に伴う短時間勤務職員にあつては19時間20分」と、休憩時間の欄中「1時間」とあるのは「1時間以内」と読み替えるものとする。

- 3 校長及び課等の長は、別表第1及び別表第2の規定中校長及び課等の長が定めるところとされる事項を定めようとするときは、あらかじめ教育政策課長と協議しなければならない。

第3条中「勤務時間の割振り等」を「勤務時間等」に改め、同条を第4条とし、同条の前に次の1条を加える。

（暫定又は急施の際の措置）

第3条 前条の規定によるもののほか、教育政策課長は、暫定又は急施の必要があつて別表第1又は別表第2に規定する職員と同等の勤務又はこれに準ずる勤務をする必要が生じた職員の勤務時間等の特例について、別表第1又は別表第2の規定に準じて別に定めることができる。

別表を次のように改める。

別表第1（第2条関係）

対象職員	勤務時間及びその割振り	休憩時間	週休日
寒川町立学校に勤務する職員	勤務時間は、1日につき7時間45分とし、4週間につき1週間当たりの勤務時間が38時間45	勤務時間中に1時間とし、その制限は、校長が定める。	一般の職員に同じ。

	分となるように勤務の実情に応じ校長が定める。		
寒川学校給食センターに勤務する職員	勤務時間は、1日につき午前7時から午後6時までの間の7時間45分とし、4週間につき1週間当たりの勤務時間が38時間45分となるように勤務の実情に応じ課等の長が定める。	勤務時間中に1時間とし、その制限は、課等の長が定める。	一般の職員に同じ。

別表第1の次に次の1表を加える。

別表第2（第2条関係）

対象職員	勤務時間及びその割振り	休憩時間	週休日
寒川町立学校に勤務する職員	勤務時間は、1日につき7時間45分とし、4週間につき1週間当たりの勤務時間が15時間30分から31時間までとなるように勤務の実情に応じ校長が定める。	勤務時間中に1時間とし、その制限は、校長が定める。	一般の職員に同じ。

寒川学校給食センターに勤務する職員	勤務時間は、1日につき午前7時から午後6時までの間の7時間45分とし、4週間につき1週間当たりの勤務時間が15時間30分から31時間までとなるように勤務の実情に応じ課等の長が定める。	勤務時間中に1時間とし、その制限は、課等の長が定める。	一般の職員に同じ。
-------------------	---	-----------------------------	-----------

附 則

この規則は、令和5年10月1日から施行する。

報告第 6 号

専決処分の報告について

寒川町教育委員会教育長事務委任等に関する規則（平成 15 年寒川町教育委員会規則第 6 号）第 3 条第 1 項の規定に基づき別紙のとおり専決処分したので、同条第 2 項の規定により報告する。

令和 5 年 10 月 19 日提出

寒川町教育委員会

教育長 大 川 勝 徳

専 決 処 分 書

寒川町教育委員会教育長事務委任等に関する規則（平成15年寒川町教育委員会規則第6号）第3条第1項の規定により、次のとおり専決処分する。

令和5年9月26日

寒川町教育委員会教育長 大 川 勝 徳

1 事件名

寒川総合図書館管理運営規則について

2 専決処分の内容

図書館システムを新規入替するにあたり、利用者サービスを見直し利便性を図るため、寒川総合図書館管理運営規則（平成18年寒川町教育委員会規則第2号）の一部を改正する。

3 専決処分の理由

緊急その他やむを得ない事情により教育委員会を招集することができなかったため。

寒川総合図書館管理運営規則新旧対照表

現 行	改 正 案
～略～ (視聴覚資料の貸出の期間及び点数等) 第8条 視聴覚資料の貸出期間は、貸出日から <u>8日</u> 以内とし、同時に貸出を受けることができる点数は、未返却資料を含めて1人につき <u>2点</u> までとする。ただし、指定管理者が必要と認めたときは、期間及び点数を変更することができる。 2 (略)	～略～ (視聴覚資料の貸出の期間及び点数等) 第8条 視聴覚資料の貸出期間は、貸出日から <u>15日</u> 以内とし、同時に貸出を受けることができる点数は、未返却資料を含めて1人につき <u>3点</u> までとする。ただし、指定管理者が必要と認めたときは、期間及び点数を変更することができる。 2 (略)
～略～	～略～ <u>附 則</u> <u>この規則は、令和5年10月6日から施行する。</u>

寒川総合図書館管理運営規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和5年9月26日

寒川町教育委員会

教育長 大 川 勝 徳

寒川町教育委員会規則第 6 号

寒川総合図書館管理運営規則の一部を改正する規則

寒川総合図書館管理運営規則(平成 18 年寒川町教育委員会規則第 2 号)の一部を次のように改正する。

第 8 条第 1 項中「8 日」を「15 日」に、「2 点」を「3 点」に改める。

附 則

この規則は、令和 5 年 10 月 6 日から施行する。

議案第 19 号

令和 6 年度（令和 5 年度末）寒川町立小中学校県費負担教職員の人事異動
基本方針について

令和 6 年度（令和 5 年度末）寒川町立小中学校県費負担教職員の人事異
動基本方針を別紙のとおり定める。

令和 5 年 10 月 19 日提出

寒川町教育委員会
教育長 大 川 勝 徳

提案理由

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和 31 年法律第 162 号）第 25 条第 2 項の規定により、寒川町立小中学校県費負担教職員の人事異動の基本方針について提案する。

令和 6 年度（令和 5 年度末）寒川町立小中学校県費負担教職員の
人事異動基本方針

寒川町教育委員会

寒川町教育委員会は、学校の適正な運営を確保することにより、教育本来の目的を達成するため、人事異動にあたっては、次の事項を基本として、関係者の積極的な協力のもとに、教職員の適正な配置に努めるものとする。

- 1 適材を適所に配置すること。
- 2 教職員の編成を刷新強化すること。
- 3 全町的視野に立って、広く人事交流を行うこと。

「寒川町立小中学校県費負担教職員の人事異動基本方針」の取扱いについて

令和6年度（令和5年度末）県費負担教職員の人事異動については「令和6年度（令和5年度末）寒川町立小中学校県費負担教職員の人事異動基本方針」に基づき実施するが、その際には次の事項について留意するものとする。

1 基本的な留意事項

- （1）年齢構成、男女の構成比については、できる限り均衡を保つようにする。
- （2）各校が地域に根ざした特色ある教育活動を展開できるよう職員構成に配慮する。
- （3）同一校の勤務が10年以上の者は、原則として配置換えを行う。
- （4）同一校の勤務が5年以上の者は、配置換えの対象とする。
- （5）同一校の勤務が3年以上5年未満の者は、希望者のみ配置換えの対象とする。
- （6）同一校の勤務が3年未満の者は、原則として配置換え、他地区への転任の対象としないが、特別の理由がある場合のみ考慮する。
- （7）休職中並びに令和6年度当初に出産休暇及び育児休業の予定となる者については、異動の対象から除く。

2 配置換え調書記入上の留意点

- （1）希望校については、小学校においては第3希望校まで、中学校においては第2希望校までを必ず記入する。
- （2）配置換えを自己啓発の機会と捉え、特別の理由のない限り、以前勤務した学校への希望は避ける。